



事 務 連 絡
平成 25 年 2 月 28 日

日本神経学会事務局 御中

厚生労働省保険局医療課

公知申請に係る事前評価が終了し、薬事法に基づく承認事項の一部変更承認が
なされた医薬品の保険上の取扱いについて

標記について、別添のとおり地方厚生（支）局医療課長、都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療
主管課（部）長あて通知したのでお知らせします。



保医発0228第1号
平成25年2月28日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長

公知申請に係る事前評価が終了し、薬事法に基づく承認事項の
一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて

適応外使用に係る公知申請についての事前評価が行われた結果、公知申請を行っても
差し支えないとの結論が得られた別添の医薬品については、結論が得られた日から当該
品目について追加が予定された効能・効果及び用法・用量を保険適用としたところでは
（平成24年8月31日付け保医発0831第4号厚生労働省保険局医療課長通知「公知申請に
係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて」）。

本日、別添の品目において薬事法（昭和35年法律第145号）第14条第9項の規定に基
づき、追加が予定された効能・効果及び用法・用量の一部変更承認がなされたため、課
長通知によらず保険適用が可能となったことから、課長通知の内容のうち別添に掲げら
れた品目については本日をもって削除することとするので、貴管下の保険医療機関、審
査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

なお、今後の使用に当たっては、新しい添付文書を御参照ください。

(別添)

平成24年8月31日付け保医発0831第4号「公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて」

(1) 一般名：アルテプラゼ（遺伝子組換え）

販売名：①グルトパ注600万、グルトパ注1200万、グルトパ注2400万

②アクチバシン注600万、アクチバシン注1200万、
アクチバシン注2400万

会社名：①田辺三菱製薬株式会社

②協和発酵キリン株式会社

(2) 一般名：プロプラノロール塩酸塩

販売名：インデラル錠10mg、インデラル錠20mg

会社名：アストラゼネカ株式会社